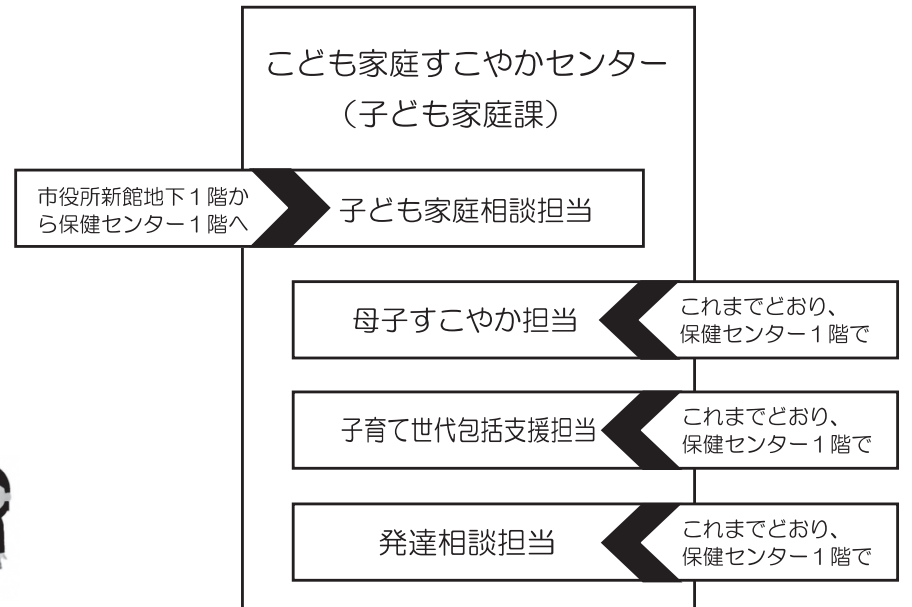


## 令和6年4月から『こども家庭すこやかセンター』を保健センター内に開設し子ども家庭課が事業を実施していきます！

『こども家庭すこやかセンター（子ども家庭課）』では、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援を行います。これまで、市役所新館地下1階の子ども家庭課子ども家庭相談担当でお受けしていた子ども家庭相談は、保健センター1階へお越しください。

健康推進課母子すこやか担当・子育て世代包括支援担当・発達相談担当が実施していた妊産婦や乳幼児のための相談や、子育てに関する相談、乳幼児健診などは、新たに『こども家庭すこやかセンター（子ども家庭課）』の事業として実施します。これまでどおり保健センター1階へお越しください。事業の詳細は2～3ページをご覧ください。



### ○妊娠の届出と母子健康手帳の交付

医療機関で妊娠が確認されたら妊娠の届出が必要です。妊娠の届出時に『母子健康手帳』を交付します。母子健康手帳は、妊婦や赤ちゃんの健康管理・予防接種など、成長・発達を記録する大切な手帳です。

持ち物：妊婦のマイナンバー（個人番号）が確認できるもの、本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）

### ○出産・子育て応援事業

妊婦、子育て家庭が安心して出産・子育てできるように、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近に相談できる「伴走型相談支援」と、出産育児関連用品購入などの経済的負担の軽減を図る「経済的支援」を一体的に継続して実施します。詳細はお問い合わせください。

### ○妊婦・産婦健康診査の費用助成

妊婦・産婦健康診査受診券は、妊娠届出時に母子健康手帳と同時にお渡りする『母子健康手帳別冊』につづられています。他市町村で妊娠届出をした後に岸和田市に転入した人や、大阪府外で受診される人は事前にお問い合わせください。

事業名	助成内容	受診場所
妊婦健康診査	妊娠中の健康診査14回分、最大116,840円までを助成します。多胎（ふたご以上）の妊婦には追加して5回（1回あたり最大5,040円まで助成）の受診券をお渡しします。	医療機関 助産所
産婦健康診査	産後8週間までの健康診査2回分（1回あたり最大5,000円まで）を助成します。	

### ○パパママ教室（両親学級）

沐浴実習、歯科健診、パパの妊婦疑似体験、歯科医師・助産師・栄養士・保健師の話など3回1コースで行います。

対象：妊婦とその配偶者、家族（各回定員あり、予約制）

### ○産後ケア事業

産科医療機関などに赤ちゃんとお母さんが一緒に滞在し、助産師などのスタッフから、からだところろ・育児のサポートを受けることができます。

対象：原則生後4か月未満（利用施設により1歳未満）の赤ちゃんとお母さんのうち、心身の不調や育児に不安などがある人

### ○子育て短期支援事業

病気等の理由により、一時的に子どもの養育ができなくなった場合に保護者に代わって子どもを児童養護施設等で預かります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

事業名	対象	備考
ショートステイ（短期入所生活援助）事業	3か月～中学3年生	1回につき原則6泊7日以内の利用となります。年度中に合計21日まで、複数回ご利用いただけます。
トワイライトステイ（夜間養護等）事業	2歳～小学6年生	平日の夜間又は休日の日中に利用できます。